

Ver 1.0

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト申請書

プロジェクト名	北秋田地域振興事業における上小阿仁村 J-VER プロジェクト		
プロジェクト 代表事業者名	グリーンプラス株式会社	代表取締役 上松 正志	印

提出日 2010年 3月 8日
受理日 年 月 日
最終版提出日 年 月 日

A:参加者情報

プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	グリーンプラス株式会社(グリーンプラスカブシキガイシャ)		
住所	東京都目黒区駒場 1-32-17		
代表者氏名	上松 正志	担当者氏名	黒谷 繁希
担当者所属	クレジット開発事業部	担当者役職	
担当者 E-mail	s.kurotani@green-plus.co.jp	担当者電話番号	03-5790-5599
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	大館北秋田森林組合(オオダテキタアキタシンリンクミアイ)		
住所	北秋田市脇神字佐助岱27番地2		
代表者氏名	大越 勝男	担当者氏名	柏木 浩
担当者所属	森林整備課	担当者役職	係長
担当者 E-mail	kashiwagi@kitaakita.or.jp	担当者電話番号	0186-62-1664
その他プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名			
担当者所属			
担当者 E-mail			
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	グリーンプラス株式会社		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6	JP-100-20000-00001-00048-00		

- ※1: プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。代表者以外の主なプロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2: プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス排出削減・吸収活動を実施する者を指す。代表者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3: その他プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。
- ・ 温室効果ガス排出削減・吸収活動のとりまとめを行う者
- ※4: プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5: オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト参加者(代表者、プロジェクト事業者、その他)のうちのいずれかであること。
- ※6: オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。

B:プロジェクト活動の概要①

項目

B.1
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
活
動

B.1.1 プロジェクトの目的及び内容

本プロジェクトは、森林施業計画に基づいた、適切な間伐の実施による対象森林の健全性を確保するとともに、CO2 吸収量の維持・増加を目的としている。J-VER クレジット発行による追加的資金により、持続可能な森林経営を実現し、それに伴う新規雇用の創出や低炭素化社会実現の一助とする。また、本プロジェクトは北秋田地域振興事業の一角に位置づけられ、秋田県では初となる本 J-VER プロジェクト対象地を使用し、J-VER 制度の更なる普及や周辺地域の経済活性化など、多面的な効果を発揮することを狙いとし、北秋田市、グリーンプラス(株)、内陸縦貫鉄道株式会社などとの協働による地域振興型間伐ツアー企画も本プロジェクトと連動して進められている(但し、プロジェクト対象施業計画に各ツアー実施日が適さない場合は施業計画を優先し、その際のツアー用間伐地は、大館北秋田森林組合が管理する森林から適した土地を選定する。また、一般の参加者が間伐を行うことで、施業が不十分になることを防ぐため、各ツアー終了時に組合が適切な形で後処理を行う)

B.1.2 プロジェクト実施前の状況

プロジェクト実施地域である秋田県上小阿仁村は、秋田県のほぼ中央、北秋田郡の西南部に位置する南北に長い山あいの村である。人口は 2,918 (平成 21 年 12 月現在)、北部は平地で南部は山林が多く、総土地面積 25,682ha の 92.8%が山林原野で占められ、うち 67.5% (17,337ha) が国有林、25.3% (6,491ha) が民有林となっている。民有林のうち、総土地面積の 8.3%が公有林、約 17%の 4,392ha が私有林である。総土地面積の 92.8%という森林比率をみてもわかるように、かつては天然秋田杉を主とした林業で栄えた地域であり林業従事者も 1000 人を超え、森林資源が村の経済を大きく支えていたが、現在では天然秋田杉は枯渇寸前となりポスト天然秋田杉とされる戦後植栽の人工林でさえも、林業経営における採算性等の問題から、森林は荒廃し危機的な状況に置かれている。

上小阿仁村森林の概要

平成 19 年 4 月 1 日現在

	内訳	面積 (ha)	備考	
①	総土地面積	25,682		
②	総森林面積	23,828	総土地面積の 92.8%	
③	うち国有林面積	17,337	67.5%	総森林面積の 72.8%
④	うち民有林面積	6,491	25.3%	27.2%
⑤	民有林のうち公有林	2,120	8.3%	8.9%
			人口林比率: 約 76%	樹種: スギ、カラマツ、その他マツ類
			天然林比率: 約 22%	樹種: ブナ、ナラ、キリ、その他広葉樹
⑥	民有林のうち私有林	4,392	総土地面積の 17%	総森林面積の 18%

上小阿仁村の民有林のうち、約 67%(4392ha)が部落・個人所有による私有林である。主な樹種は、人口林においてはスギ、アカマツなどの針葉樹、天然林においてはコナラ、クリなどの広葉樹が占める。人工林面積は 2,993ha、人口林率は約 68%と高い数値になっており、適切な森林整備が必要とされている。

上小阿仁村私有林の齢級別面積・蓄積							単位(面積:ha 材積:m ³)	
齢級	区分	人口林	天然林	樹種		計		
				人口林	天然林			
1	面積	8.58	2.09	スギ	広葉樹	10.67		
	蓄積							
2	面積	28.21	9.23	スギ	広葉樹	37.44		
	蓄積	13	158	広葉樹		171		
3	面積	154.00	34.92	スギ・カラマツ	広葉樹	188.92		
	蓄積	3,642	1,390	広葉樹		5,032		
4	面積	71.17	74.34	スギ	広葉樹	145.51		
	蓄積	5,086	4,651	広葉樹		9,737		
5	面積	101.91	14.14	スギ	広葉樹	116.05		
	蓄積	15,095	1,258			16,353		
6	面積	293.02	36.83	スギ	広葉樹	329.85		
	蓄積	55,435	3,979	広葉樹		59,414		
7	面積	436.58	34.54	スギ	広葉樹	471.12		
	蓄積	99,166	4,096			103,262		
8	面積	613.16	78.40	スギ・カラマツ	広葉樹	691.56		
	蓄積	167,788	10,278	広葉樹		178,066		
9	面積	327.80	191.48	スギ・カラマツ	広葉樹	519.28		
	蓄積	101,780	26,021	広葉樹など		127,801		
10	面積	542.90	342.84	スギ・カラマツ	広葉樹	885.74		
	蓄積	186,360	47,596	広葉樹など		233,956		
11~	面積	416.18	579.75	スギ・カラマツ	広葉樹	995.93		
	蓄積	165,440	83,152	広葉樹など		248,592		
総数	面積	2,993.51	1,398.56	スギ・カラマツ	広葉樹	4392.07		
	蓄積	799,805	182,579	広葉樹など		982,384		

本プロジェクト対象林の現況を以下にまとめる。

今回のプロジェクトは仏社地区と五反沢地区における2つの森林施業計画(合計約360ha)を用いて、上下杉花部落、五反沢連合部落所有の人工林(スギ)約28haの間伐地を対象として行われる。対象林の割合は施業計画の約7%程度となっており、間伐率20%~30%の間伐を約5年周期で適切に実施し、林業の活性化や雇用の創出、森林の健全性を確保することを目的とする。

上小阿仁村仏社国見沢地区

(年齢別)

項目	年齢	面積	蓄積	樹種
人工林	~10			
	~20	0.38	7	スギ
	~30	24.57	3,936	スギ
	~40	32.45	9,674	スギ
	~50			
	~60			
	~70			
	~80			
	天然林	~10		
~20				
~30				
~40				
~50		16.76	2,307	ザツ
~60				
~70		2.48	367	ザツ
~80		4.62	733	ザツ
合計			81.26	17,054

上小阿仁村五反沢国見沢地区

(年齢別)

項目	年齢	面積	蓄積	樹種
人工林	~10	11.69		
	~20	37.01	1,302	スギ
	~30	17.49	2,638	スギ
	~40	3.93	1,230	スギ
	~50	44.17	15,421	スギ
	~60	17.10	8,090	スギ
	~70			
	~80			
	天然林	~10		
~20		2.15	134	ザツ
~30		4.15	429	ザツ
~40				
~50		70.53	9,752	ザツ
~60		53.03	7,532	ザツ
~70		10.12	1,498	ザツ
~80				
合計			279.12	48,067

間伐対象林

	面積(ha)	蓄積(m ³)	樹種
仏社地区	16.63	4,281	スギ
五反沢地区	11.25	3,750	スギ
計	27.88	8,031	スギ

	<p>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</p> <p>2007年10月から2012年10月の期間において、約28haを対象として間伐を実施する。水土保持林については、水源涵養機能又は山地災害防止機能を高度に発揮させるため、下層植生の維持増進を図りつつ適正な森林の立木蓄積を維持し、根計の発達を確保するなど、計画的かつ合理的な施業の実施を行うものとする。間伐は開始林齢を21年、20%～30%の間伐を約5年周期で行い、保育施業(下刈り、除伐、枝打ち)等も施業計画に沿って適切に実施していく。伐採はスギ60年生で皆伐を基本とし、主伐後は適切に再造林される。</p> <p>また今回の間伐対象地には該当しないが、施業計画内の資源の循環利用林については、水土保持林同様、保育施業を適切に実施し、20%～30%との間伐率、約5年周期の間伐を実施していく計画である。伐採はスギ50年生で皆伐を基本とし、造林方法は人口造林とする。主伐については、始期の林齢が標準伐期齢(50年)を超えるものについては、当森林施業の計画期間内に伐採しない場合は、次分期以降に経済動向を踏まえて伐採し、持続的な木材供給を目指すものとする。</p>
<p>B.2 採 用 技 術</p>	<p>1.面積を測る際に使用する機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林GIS(株式会社ウヌマ地域総研) ・ポケットコンパス(牛方商会) ・GPS(新規購入予定、商品検討中) <p>2.樹高を図る際に使用する機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーメライス BL-6(カールライス社) <p>その他、チェーンソー(木の伐採)、ハーベスター(伐採、枝払い、玉切り、集積)、フォワーダ(集材)等の林業機械を用いて間伐作業を行う。</p>
<p>実 施 事 業 所 名</p>	<p>大館北秋田森林組合</p>

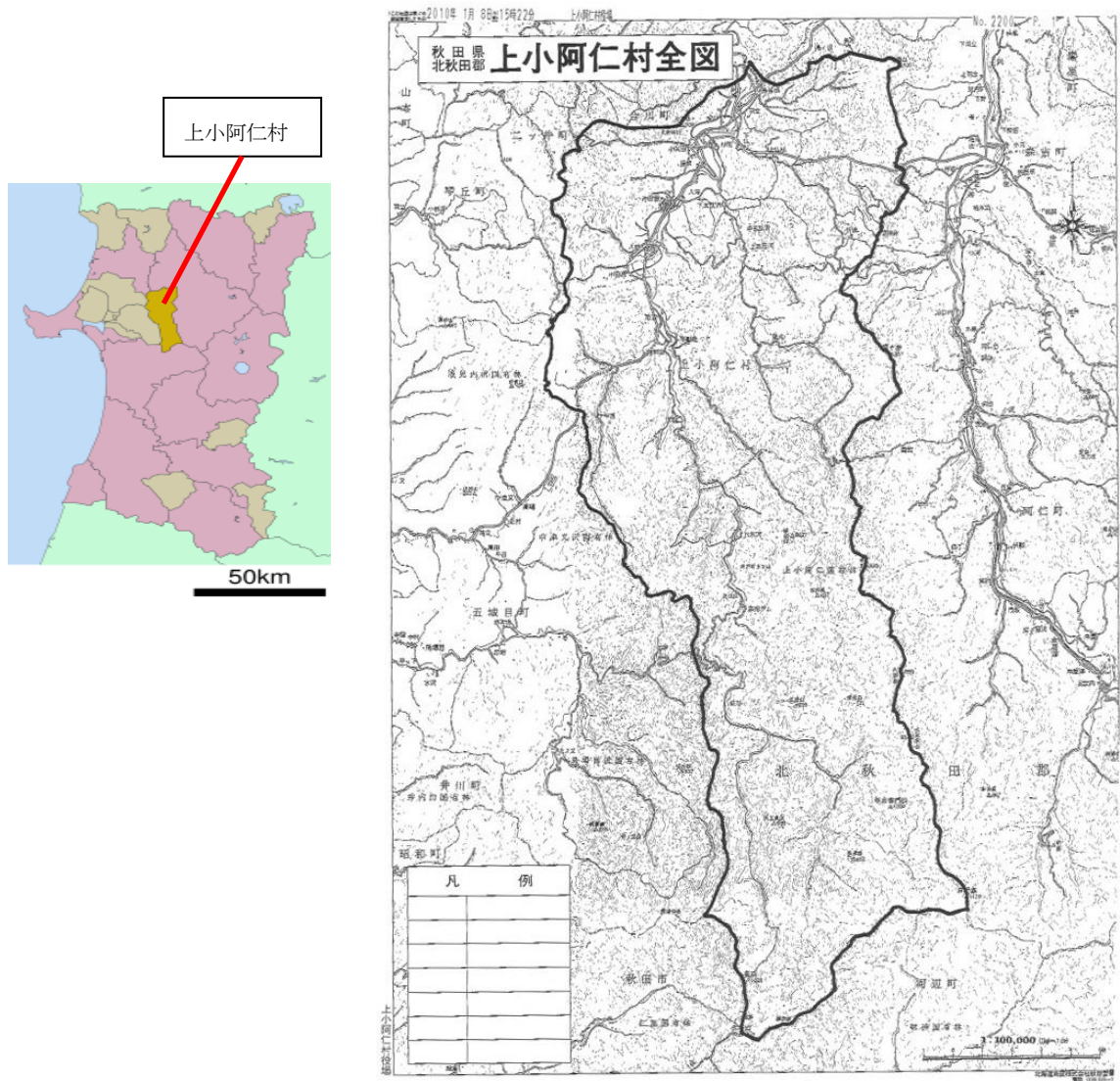
<p>B.3 プ ロ ジ ェ ク ト 実 施 場 所</p>	<p>住所</p>	<p>大館北秋田森林組合所在地 北秋田市脇神字佐助岱27番地2</p> <p>事業の実施場所の住所 上小阿仁村仏社国見沢 128-2 上小阿仁村仏社国見沢 156 上小阿仁村五反沢国見沢 89-8 上小阿仁村五反沢国見沢 137 上小阿仁村五反沢国見沢 144 上小阿仁村五反沢国見沢 147 上小阿仁村五反沢国見沢 148 上小阿仁村五反沢国見沢 149 上小阿仁村五反沢国見沢 153 上小阿仁村五反沢国見沢 154 上小阿仁村五反沢国見沢 157</p>
--	-----------	--

概要

秋田県上小阿仁村は、秋田県のほぼ中央、北秋田郡の西南部に位置する南北に長い山あいの村である。人口は2,918（平成21年12月現在）、北部は平地で南部は山林が多く、総面積25,682haの92.8%が山林原野で占められ、うち67.5%が国有林、25.3%が民有林となっている。太平山に源を発する小阿仁川が村の中央を流れ、途中、五反沢川、仏社川などの支流を合わせて米代川へと流れこむ自然豊かな村である。徳川時代には、田中、山田両肝煎りの治めるところとなり、藩の方針として「秋田杉」を育成し、「阿仁鉞山」の御用木（杭木）の産地として珍重された。

しかし現在では、秋田県の市町村の中で最も人口が少なく、最も高齢化・過疎化・空洞化が進んでいる地域であり、限界集落※と呼ばれている村の一つでもある。

※中山間地や離島を中心に、過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落のことを指す。このような状態となった集落では、自治、生活道路の管理など、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かうとされている。共同体として生きてゆくための「限界」として表現されている。



B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間	2007年 10月10日 ~ 2013年 3月 31日 (5年 5ヶ月)						
B.5 クレジット期間 ※1	2008年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日						
B.6 想定排出削減・吸収量(概算) ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	110	198	198	198	198	902t
B.7 モニタリング報告の頻度	年一回						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	<input checked="" type="checkbox"/> 受給している / <input type="checkbox"/> 申請中 / <input type="checkbox"/> 検討中 / <input type="checkbox"/> 受給しない					
	補助事業名称	仏社地区: 森林環境保全事業費補助金 五反沢地区: 平成22年3月末日までに申請予定 (森林環境保全事業費補助金)					
	補助金額 (申請額含む)	仏社地区: 16,258,763円 五反沢地区: 円					
	補助対象年月日	仏社地区: 平成20年4月1日 ~ 平成21年3月31日 五反沢地区: 平成21年4月1日 ~ 平成22年3月31日(予定)					
	補助金を受給していることを証明する書類	仏社地区: 補助金交付申請書、補助金交付決定通知書 五反沢地区: 補助金交付申請書、 補助金交付決定通知書については入手でき次第提出する。					
B.9 他制度への申請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / <input checked="" type="checkbox"/>					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	(プロジェクトの排出削減・吸収量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因(例えば森林火災、気象災害、病虫害やこれらに伴う排出量がプロジェクトの吸収量を上回るリスクなど)を特定し、影響の軽減措置を記述すること。) 森林火災の防止、気象災害、病虫害の被害を未然に防止するため、森林所有者からの情報提供、森林組合の定期的な巡視などを行い災害等の防止に努める。また、病虫害などが発生した場合、市役所等と連携をとりながら、被害の拡大防止・駆除に努める。						

※1: クレジット期間は、2008年4月1日~2013年3月31日の間で設定すること。

※2: 想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3: 海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用

C.1 ポジティブリストの 適格性基準 との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. <u>001</u>
	条件	説明 ※1
	C.1.2 条件1	本プロジェクト対象地は森林施業計画対象の森林であり、また森林法第5条に定める森林である。
	C.1.3 条件2	森林施業計画対象林の中で、2007年10月から2012年10月までの期間に間伐が行われる林分を対象とする。クレジット発行期間内に本プロジェクト対象地の土地転用はない。また施業計画期間内にも主伐は計画されていない。 森林施業計画対象林には主伐が計画されている林分も含むが、これらの場所は森林施業計画に従い、主伐後適切に再造林される。モニタリング・検証にあたっては、森林施業計画全体の伐採届によりそれらを確認する。
	C.1.4 条件3	本プロジェクトの対象地は、全国森林計画に基づき、上小阿仁村森林整備計画に照合し、上小阿仁村長が認めた森林施業計画である。間伐方法及び間伐率についても森林施業計画に基づき実施している。 認定番号: 上森計 19-8 変 1-21 認定番号: 上森計 19-4 変 1-21
C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM <u>001</u>
	方法論名称	森林活動によるCO ₂ 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論

		<p>(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">準拠の説明</th> <th style="width: 60%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する								
準拠の説明	説明																
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない																	
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない																	
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する																	
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠																
	C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	<p>(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリングパラメータ</th> <th style="width: 35%;">モニタリングパターン</th> <th style="width: 50%;">選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td rowspan="2">正確性を見込めるため</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td rowspan="2">「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」に記載されている拡大係数を使用する。</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表(LYCS等)</td> <td rowspan="2">秋田県林分収穫表の上小阿仁村適用分(旧米代川計画区)を使用する。(資料4)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input checked="" type="checkbox"/> 森林 GIS	正確性を見込めるため	<input type="checkbox"/> 実測	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測	「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」に記載されている拡大係数を使用する。	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表(LYCS等)	秋田県林分収穫表の上小阿仁村適用分(旧米代川計画区)を使用する。(資料4)	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由															
活動量	<input checked="" type="checkbox"/> 森林 GIS	正確性を見込めるため															
	<input type="checkbox"/> 実測																
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測	「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」に記載されている拡大係数を使用する。															
	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等																
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表(LYCS等)	秋田県林分収穫表の上小阿仁村適用分(旧米代川計画区)を使用する。(資料4)															
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)																

C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)	C.4.1 ベースラインシナリオの特定	(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明) 森林を適切な状態に保つために必要な間伐が 2007 年以降実施されていない状態。								
		(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">データの信頼性・入手可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 低くない</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない			
		データの信頼性・入手可能性	説明							
<input type="checkbox"/> 低い										
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない										
(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施業計画通りに実施しない可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない			
施業計画通りに実施しない可能性	説明									
<input type="checkbox"/> 可能性がある										
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない										
		(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">転用の可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない			
転用の可能性	説明									
<input type="checkbox"/> 可能性がある										
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない										

		<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">温室効果ガス排出源・吸収源</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス 地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">リーケージの種類</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし	温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源	説明																			
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス																			
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし																			
リーケージの種類	説明																			
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし																			
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし																			
温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準	説明																			
<input type="checkbox"/> 使用																				
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																				

C.5 排出量・吸収量の定量化	C.5.1 不確かなデータの使用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>不確かなデータの使用</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
不確かなデータの使用	説明							
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)							
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
	C.5.2 モニタリング対象とならない排出源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>存在しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない								
C.6 備考		(モニタリングポイントの設定方法に関する記述) 当プロジェクトにおいて、地位を特定するためのモニタリングポイント(予定)を資料 3-3 に示す。各林班(スギ)それぞれに1箇所、生育状況が平均的で、林縁効果等の影響が少ない場所を選定することを基本とする。実際にモニタリングを実施する際には、実際の森林概況を踏まえモニタリングポイントの変更や追加を行う可能性がある。						

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他

D:その他			
D.1 関連する許認可及び関連法令	(想定される関連法令等については、別紙「プロジェクト申請方法について」を参照のこと)		
	1	森林・林業基本法	該当する(補助金の申請書)
	2	森林法	該当する(森林施業計画書)
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法 (間伐等促進法)	該当する(補助金の申請書)
	4	種の保存法	該当なし
	5	鳥獣保護法	該当なし
	6	騒音規制法	該当なし
	7	景観法	該当なし
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当なし
	9	環境影響評価法	該当なし
D.2 ステークホルダー (森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	本プロジェクト対象地における森林所有者・森林管理費用負担者とは、本プロジェクト実施にあたっての合意書を交わしており、特にコメントはない。		
D.3 その他特記事項	特になし		